

令和8年3月1日

会員事業主殿

熊野尾鷲労働基準協会長

熱中症予防対策に係る労働衛生教育の実施について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、当協会の業務運営につきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和3年4月20日付け基発0420第3号「職場における熱中症予防基本対策要綱」が策定されました。また、令和7年6月1日労働安全衛生規則の一部も改正施行されており、職場における更なる熱中症予防対策が求められています。「労働者の高温多湿作業場所において作業させる場合には、適切な作業管理、労働者自身による健康管理等が重要であることから、作業を管理する者及び労働者に対して労働衛生教育を行うこと。」とされています。

熱中症による死傷災害は全国的に毎年発生していること等を踏まえ、三重労働局長通達により「職場における熱中症予防対策の重点的な実施」が求められているところです。

当協会では、標記の労働衛生教育を下記のとおり実施することといたしました。関係従業員の皆様に多数受講していただきますようご案内申し上げます。 敬具

記

1. 開催日時 令和8年5月29日(金) 午後1時00分～午後5時05分まで
2. 開催場所 熊野建設業会館2階 研修室(熊野市井戸町井土351-2)
3. 講習科目 ① 熱中症の症状(30分)
② 熱中症の予防方法(150分)
③ 緊急時の救急処置(15分)
④ 熱中症の事例(15分)
4. 対象者 高温多湿作業を管理する者及び同作業従事者
5. 受講料 会員 7,000円(テキスト代含みます)
非会員 10,000円()
6. 受講定員 30名(ただし、定員になり次第締め切ります。)
7. 修了証の交付 全課程(延べ3時間30分)修了者には修了証を交付します。
8. 締め切り 令和8年5月18日(月) 但し、期日前でも定員になり次第締め切ります。又、申込締切日以後の取り消しについては、受講料をお返しいたしません。
9. 申込方法 所定の申込用紙に必要事項記入の上、受講料を添えて申し込みください。
ファックス(0597-89-7007)及び郵送の場合は、下記銀行に受講料を振り込んでください。
10. 振込先 百五銀行熊野支店・普通預金・334767・熊野尾鷲労働基準協会
11. 申込み先 熊野尾鷲労働基準協会 〒519-4324 熊野市井戸町351-2
TEL 0597-85-3489、 FAX 0597-89-7007
URL <https://www.kumao-rk.com/>
12. その他 テキストは、受講当日お渡しいたします。

熊野尾鷲労働基準協会

熱中症予防対策に係る労働衛生教育カリキュラム

令和 8 年 5 月 29 日(金)

会場：熊野建設業会館 2 階研修室

時 間	項 目	講 師	備 考
13:00～13:05	* 開講挨拶	熊野労働基準監督署長	
13:05～13:10	* 諸注意	講師紹介と事務局からの お願い	
13:10～13:55	* 熱中症とは、熱中症の分類	熊野尾鷲労働基準協会 奥田 喜丈	45分
13:55～14:00	休憩		5分
14:00～14:30	* 暑さへの身体反応 ・体温調節の仕組み・体液調節の仕組み * 熱中症の発生・生理的変化と疾病		30分
14:30～14:35	休憩		5分
14:35～16:05	* 熱中症の原因・暑さ指数(WBGT) * 熱中症のリスクアセスメント * 熱中症の予防法 ・作業環境管理・作業管理・健康管理		90分
16:05～16:10	休憩		5分
16:10～16:25	* 緊急時の救急処置		15分
16:25～17:00	* 熱中症予防の法令 * DVD(22分) 「誰もが危険 熱中症の新常識」		35分
17:00～17:05	閉会「修了証交付」		